

令和7年度栗東市予算編成方針

1. 経済情勢

現在、我が国では、高水準の賃上げ実現など、デフレからの脱却・賃金と物価の好循環に向けた動きが加速化している。

令和6年9月に発表された月例経済報告において、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、楽観視できない状況が続いている。

また、令和6年6月21日付で閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとしている。

2. 本市の財政状況

令和5年度決算では、安定した市税収入と地方交付税の増加などにより、減債基金の積み増しができた。

歳出では、原油価格・物価高騰対策として、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金や出産・子育て応援交付金といった国施策に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市事業としてプレミアム付商品券発行事業や給食費の保護者負担軽減などの事業を実施した。

財政健全化判断比率については、これまでの行財政改革の効果もあり年次的に改善してきたものの、**全国的に見ると未だ非常に高い水準**にあり、今後も引き続き財政健全化に向けた努力を続けていかなければならない。

今後において、歳入歳出全般に**景気の下振れや長引く物価高騰などの影響による不確定要素**が多分にあり、**物件費や福祉サービス費である扶助費、人件費の伸び**などにより、引き続き非常に**厳しい財政運営が予想される**。このことから、歳入・歳出の両面から財政健全化への取り組みを続けるとともに、国・県に対しては物価高騰などの現状を踏まえた地方財政措置を求め、国・県・市が協力しながら現下の難局を乗り越えていく必要がある。

3. 予算編成方針

令和7年度の予算編成にあたっては、現在策定中の「第六次栗東市総合計画後期基本計画」の推進や今年度策定した「栗東市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）」を踏まえ、地域資源やまちの魅力・特性を活かしたより一層の施策展開を図ることとする。

今年度策定中の「第九次栗東市行政改革大綱」に掲げる視点で事務事業の見直しを継続して進めることと併せて、企業立地を積極的に推進することで税収の増を図るなど、自主財源の確保に努めていくこととする。

市長の掲げる政策実現に向けた取り組みを重点化して行うとともに、緊縮型予算を堅持しながら財政健全化に向けた取り組みを継続する。そして、社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの維持・向上のため「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」に向けてより一層歩みを進めるよう、令和7年度の予算編成に全力であたるものとする。

【予算見積原則】

1. 物価高騰などへの対応に留意しながら各種事務事業のあり方については、十分検討した予算要求とすること。
2. 第六次栗東市総合計画の進行管理を行政改革の視点で行う観点から、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる各視点で総合計画の各施策や基本事業の評価を行い、現在策定中の第九次栗東市行政改革大綱も見据えながら、その**評価結果を踏まえた予算要求とすること。**
3. 継続的な行政改革を進める観点から、**事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。**また、**枠配分予算を含めた啓発事業や会議運営などの経常的経費についても、例外なく、スクラップアンドビルドを行うなど、前例踏襲を排除した予算要求とすること。**
4. 歳入については、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、**市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止すること。**
5. 市税、料金等については、納税者間・受益者間の公平を期するため、様々な手立てを講じ、**徴収率向上のために最大の努力を払うこと。**
6. クラウドファンディング型ふるさと納税をはじめ、**各所属の自主性により自主財源の確保に取り組んでいくこと。**
7. 物価高騰などを背景に所得環境・企業収益が悪化するリスクも懸念される中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、**事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。**また、近隣他市の状況なども参考にしながら、市民生活のセーフティーネットの確保や前年度までの課題解決に向けた対応など、**市長が掲げる政策実現に向けて、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求とすること。**

新規事業は、市長が掲げる政策実現に向けて効果が見込めるなど、真に必要なもしくは特定財源が見込める事業については認める。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、**経常的経費に関しては、枠配分方式による予算編成を継続実施し、各所属における財政規律の強化とマネジメント思考の醸成に努めること。**
8. 「地方創生関連事業」については、各所管において「栗東市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）」に掲げる目標の具現に資する内容で、費用対効果を十分に見極めた上での予算要求とすること。
9. 市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、**事業の具現化につながるよう検討すること。**
10. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、国・県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ情報収集に努め、特定財源の最大限の活用を図るとともに、事業の実施に際しては、**民間活力の活用の検討など、計画内容の工夫・精査等による事業費の縮減を図ること。**
11. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
12. 人件費については、**人事課が実施する「令和7年度必要人員調査票」に基づくヒアリングの結果などを踏まえた予算要求とすること。**
13. 各種補助金については、社会経済情勢及び近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直しを行うこと。
14. 令和6年度に発覚した不適切な会計処理を踏まえ、二度と同様の事案を発生させないためにも、**コンプライアンスを徹底し、真に必要な予算を要求すること。**

【市行政の主要事業】

本市財政の健全化を進める中で、「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」という市長の方針の実現に向け、令和7年度は、特に次の事業に重点を置き実施するものとする。

○総括的な事項（「積極的に先を見据えた 新たな時代の栗東（まち）づくり」の推進）

- ・「第六次栗東市総合計画後期基本計画」に基づく各種事業の推進
- ・財政運営基本方針を踏まえた財政健全化の取り組みの推進と併せた、市民サービスのセーフティーネットの堅持と新たな行政需要への対応
- ・「栗東市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）」に基づく各種事業の推進
- ・「第九次栗東市行政改革大綱」に基づく着実な行政改革の実行
- ・スクラップアンドビルドなどによる事務事業の見直しの徹底
- ・「栗東市DX推進計画」に基づく各種事業の推進
- ・安定的な市政運営に向けた積極的な財源確保の推進
- ・シティプロモーションの一層の推進

○危機管理局

- ・防災のまちづくりの推進（実効性のある防災体制の整備、防災情報の伝達性向上のためのシステム整備、自主防災組織の充実、地域防災計画に基づく防災機能強化、地区防災計画の推進）
- ・防犯のまちづくりの推進（自主防犯組織の充実、関係機関と連携した防犯・犯罪被害者支援）

○市長公室

- ・栗東健康運動公園（ホースパーク）の具現化に向けた整備推進
- ・市長のトップセールスによる積極的な企業立地
- ・新たな税收確保と雇用拡大につながる企業立地の推進及び東部地区新産業拠点（栗東ニューテクノパーク）の整備促進

○政策推進部

- ・アウトソーシングによる効率的な行政サービスの実現
- ・様々な媒体の特徴を活かし、迅速で効果的な行政情報の発信・公開
- ・本市の更なる魅力発信と併せた「ふるさと納税」の推進
- ・自治体情報システムの標準化への対応及びAI等デジタル技術の活用による業務の効率化・行政サービスの更なる向上
- ・令和7年国勢調査の円滑な実施

○総務部

- ・未来を見据えた人材の育成
- ・定員管理計画に基づく人員の確保
- ・地元企業の受注機会の確保を通じた地元企業の育成
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
- ・（仮称）栗東市公文書管理条例に基づく適正な公文書管理

○市民部

- ・地域コミュニティのあり方検討及びコミュニティセンターの施設改修の推進
- ・男女共同参画の実践及び女性活躍の推進
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条例に基づく実効性ある事業実施
- ・一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
- ・マイナンバーカードの活用推進

○健康福祉部

- ・制度の狭間を生み出さない包括的な相談支援（重層的支援）の充実
- ・障がい者（児）の相談支援体制、地域生活支援及び就労支援の充実
- ・高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・栗東はつらつ 100 歳条例の理念を念頭にした施策の推進
- ・子ども医療費助成制度など福祉医療費助成の推進
- ・済生会滋賀県病院をはじめ医療機関等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・予防歯科並びに各種疾病の発症予防と早期発見・重症化予防の推進

○環境経済部

- ・資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・旧(株)R Dエンジニアリング最終処分場跡地利用等への対応
- ・環境基本計画に基づく二酸化炭素削減施策の推進
- ・栗東墓地公園における合葬墓の整備
- ・環境センター施設更新整備事業の推進
- ・草津栗東行政事務組合による火葬場の建設
- ・農業の担い手が活躍できる基盤整備の推進
- ・防災重点農業用ため池の防災工事実施に向けた事業着手
- ・こんぜの里周辺施設の施設運営の検討
- ・計画的な林道における橋梁の長寿命化の推進
- ・森林環境譲与税の活用推進
- ・就労支援計画に基づく就職困難者への支援
- ・第二期商工振興ビジョンに基づく中小企業者、小規模事業者の経営安定化・事業継続支援
- ・商工会との連携による商工業の振興と地域経済の活性化と賑わい創出に向けた取り組みの展開
- ・第二期観光振興ビジョンに基づく地域資源を活かした観光振興

○建設部・上下水道事業所

- ・草津市との共同による草津川跡地整備（道路・広場）の推進
- ・公営住宅の長寿命化の推進
- ・住宅供給や企業立地などに向けた取り組みの推進
- ・くりちゃんバスの効果的な運行の推進及び地域公共交通の今後のあり方の検討
- ・通学路の交通安全の確保
- ・自転車の安全な交通の推進
- ・生活道路の整備並びに維持管理、国・県との協調連携による幹線道路整備、計画的な舗装や

橋梁等の長寿命化の推進

- ・国・県との協調連携による河川整備、雨水施設整備による浸水対策
- ・後継プランの完遂へ向けた事業効果の取りまとめ
- ・水道水の安定供給、老朽化した水道施設の更新と耐震化の推進、公共下水道ストックマネジメント等に基づく下水道管路施設老朽化対策及び耐震化の推進、上下水道施設の適切な維持管理、経営基盤の強化

○こども家庭局

- ・待機児童の解消に向けた民間活力の導入並びに公立園の認定こども園化の着実な実施
- ・保育所・幼稚園・こども園等における多様な保育ニーズに対応するための体制の充実
- ・「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て施策の推進
- ・児童館・地域子育て支援センターの運営の充実と事業の推進
- ・学童保育所の運営の充実と指導員等の資質の向上に繋がる取り組みの推進
- ・伴走型相談支援をはじめとした母子保健と児童福祉の一体的な体制の充実と事業の推進
- ・児童発達支援センターの中核機能の充実と成年期までの切れ目のない発達支援

○教育部

- ・地域・学校・園等における人権教育の推進
- ・0歳から15歳までの一貫した子育て・教育（栗東子育て教育Nextプロジェクト）の推進
- ・校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実
- ・「学びに向かう力」を重視した確かな学力の向上の取り組み
- ・学校の老朽化対策として大規模改造事業の実施
- ・ICT活用能力の育成と教員の働き方改革の推進
- ・部活動の地域移行の仕組みの構築
- ・国スポ・障スポの滋賀大会の競技開催及びそれを踏まえた、スポーツをする・観る・支える機運を高め、生涯にわたりスポーツに親しみ健康寿命を延ばし、地域に活力をもたらす取り組みの推進
- ・地域と連携して進める文化財の保存・活用
- ・人とまちを豊かに元気にする文化芸術活動の振興

予算要求書の提出期限：令和6年10月31日（木）〆切とする。